

て自然に成り立つのである。

四 むすび

以上は、季節感成立史発掘のためのごく基礎的な作業の一部にすぎない。しかも国見歌に関してだけでも、まだ三月・四月の二本のトレンチは掘りのこしてある。しかし以上の作業によって一往明らかにしえたことは、国見歌が二月とかかわったのは持統朝のことであり、それが正月元日とかかわったのは持統朝以後のことだろう、という簡単な事実であった。

すると、持統朝以前すなわち人麻呂以前の成立と目される国見歌は、暦年の正月・二月にかかわるものではなかったろうということになる。では、それらの古い国見歌は、いかなる季節、いかなる月

万葉歌に於けるつる草の文学性

——表現意識をめぐって——

と本来かかわっていたのか。そこに浮かび上がるのが三月・四月であるが、それについての作業は別稿に譲る。

とにかく、天皇・皇子の国見の時節には、持統朝あたりを境に、きわめて重大な転換が生じている。このことは、持統天皇の「春過ぎて夏来たるらし」(1二八)の、あの鮮やかな季節感の出現、柿本人麻呂における季節感の確立(『国文学』雑誌70巻5号、昭44年5月、拙稿)人麻呂の非略体歌集における日本文学史上最初の季節分類、等々が持統朝の周辺に集中して来ることと、きわめて緊密な関係をもつ。

日本の季節感成立史において持統朝(その四年)が決定的な位置を占めることは、確実である。

近 藤 信 義

一 序

大船の 思ひたのみて、木妨己、 いや遠長く 我が思へる 君
によりては 言の故も 無くありこそと 木綿たすき 肩に取

りかけ 斎瓮を 斎ひ掘り据ゑ 天地の 神にぞ吾が祈むい
たもすべ無み(13・三二八八)

右の木妨己は、従来サナカヅラと訓まれてきたがしかしその訓にはいさゝか問題がある。本論はその訓に対する疑問から出発する。

万葉歌のつる草類の表現は種々ある。例えば、サナカヅラ、ハフツタノ、ハフクズノ、タマカヅラ等々であるが、これらの詞が用いられる場合、そこには特定の表現意識が見られる。特に枕詞に見られるそれは一そう明瞭となる。つまり、万葉の歌びと達は、それらの詞それぞれに表現意識を明確に示していると言える。この表現の問題から、木妨己の訓みの面にかゝわっていききたい。

更に、本稿、先に万葉植物中、慢性植物をとりあげて、本草の面から、それが歌へかかわりを持つ下地を考察した拙稿「葛類」考序説（古代ノート6号）―に次ぐものとして、本草の面をもう一度確めて木妨己の訓みを考察したい。

二 三分類

先に記した三二八八番歌は、或本歌曰とあって、異伝を持つ。従って、三二八四・三二八六番歌との類句関係はきわめて深い。しかし「木妨己・弥遠長」は三二八八番歌のみにある句であり、他と類句関係を持たない。こゝでは類句関係を云々するのではない。その表現を、万葉の他の歌の例から追ってみよう。

木妨己の訓みは諸注釈ともに、新撰字鏡を拠としてサナカヅラと訓んでいる（この点は後にふれる）。その説明は例えば『こゝはその蔓ののびてゆくのを「いや遠長く」にかけた枕詞』（万葉集注釈）或は「枕詞・こゝはその蔓のどこまでも伸びるものなので、次の句を引き起している」（万葉集全註釈）となっている。

右の如く、枕詞であることゝ、譬喩性を持つことが一つの特徴としてあげられるが、この点を目やすとして集中の蔓性植物をみてみよう。

蔓性植物が集中用いられている例は先の拙稿（注1）に全て記したが、それらの中から、枕詞としての用例、もしくは枕詞的用例のものをとり出してみると次の如き種類が見られる。サネ（ナ）カヅラ ハフツタノ タマカヅラ ナツクズノ ハフクズノ クズノネノ トコロヅラ

さてこれらの整理の方法として、同一枕詞による分類ではなしに、枕詞によって連絡する句、つまり被枕詞（或は譬喩の内容）の表現内容の類似によって分類してみよう。その理由は、この方法によれば「木妨己 いや遠長く」の句の属する位置が明瞭になるということゝ枕詞それぞれの譬喩性が明らかになるという二点にある。あらかじめ表現内容を整理してみると次の三者の中に全て含まれる。

- A 後も逢う、を表現内容とするもの、
- B 別れ、を表現内容とするもの
- C 永遠性を表現内容とするもの
- C1 絶ゆることなく、という表現のもの
- C2 いや遠長くという表現のもの
- C3 前三者以外のもの

これらを順を追って用例歌をあげて説明していこう。

A

天飛ぶや 軽の道は 吾妹子が 里にしあれば ねもころに見
まく欲けど やまず行かば 人目を多み まねく行かば 人知り
ぬべみ サネカヅラ 後も逢はむと 大船の 思ひたのみて……

(2・二〇七)

サネカヅラ後、も逢はむと夢のみに誓約ひわたりて年はへにつつ
(11・二四七九)

我が背子は 待てど来まさず……さ夜深けて 荒風の吹けば
立ち待てる 吾衣手に 零雪は 凍りわたりぬ 今更に 君来ま
さめやサナカヅラ 後、も逢はむと なぐさむる 心を持ちて……
(13・三二八〇)

我が背子は 待てど来まさず……立ち待つに 吾が衣でに 置
霜も 氷にさえわたり 落る雪も 凍りわたりぬ 今更に 君来
まさめや サナカヅラ 後、も逢はむと 大航の 思ひたのめど……
(16・三二八一)

梨番黍に粟つきハフクズノ後、も逢はむと葵花咲く
(16・三八三四)

以上がAの表現内容を持つ歌であるが、これら枕詞は、サナ(ネ)カヅラとハフクズノの二種類となる。サナ(ネ)カヅラは集中で用いられる例が七首あり、その中で枕詞として用いられているのは以上の四首である。試みに残りの三首を上げてみると次の如くである。

玉匣三室の山のサナカヅラさ寝づは遂にありかつましじ
(2・九四)

木綿畳田上山のサナカヅラありさりてしも今ならずとも
(12・三〇七〇)

木綿づつみ白月山のサナカヅラ後もかならず逢はむとぞ念ふ
(12・三〇七三)

これらはいづれも序詞として用いられているが九四番歌の同音のかり方のものを除くと、他の二例は「ありさりてしも(逢はむ)今

ならずとも」であり、「後もかならず逢はむ」であって、枕詞の持つ譬喩性と等しい内容を持つていることがわかる。従ってサナ(ネ)カヅラという詞には、後も逢う、という表現意識が強く働いていることがわかる。

一方ハフクズノは例歌が六首あり、後も逢う、という内容のものは卷十六のこの一首のみで、他はCに入っている。この点は後にふれる。

B

角さはふ 石見の海の……玉藻なす 靡き寐し児を 深海松の
深めて思へど さねし夜は いくだもあらず ハフツタノ別れし
来れば 肝向ふ 心を痛み……(2・一三五)

父母が 成のまにまに……葦原の 水穂の国に 家無みや 又
帰りこぬ 遠つ国 黄泉の境に ハフツタノ 各が向き向き、天
雲の 別れし行けば……(9・一八〇四)

み吉野の 真木立つ山に……旅なれば 君かしのはむ 言はむ
すべ せむすべしらず ハフツタノ 行の別れの あまた 惜し
きものかも(13・三二九一)

ものふの 八十伴のをの……ここはくも みのさやけきか
玉匣 二上山に ハフツタノ 行きは別れず ありがよひ いや
としのはに……(17・三九九一)

わたつみの 神の命の……丈夫の 引のまにまに しなごかる
越路をさして ハフツタノ 別れにしより 沖つなみ とをむま
よびき……(19・四二二〇)

以上がBの表現内容つまり別れを表現意識として持っているもので

ある。「各が向き向き」は「行の別れの」とあるのとはほぼ同様の表現意識であると言つてもさしつかえないと思われるし、「行きは別れず」は別れを打消してはいるが、その表現の基調となるのは、「行の別れの」或は「別れし来れば」という、別れを意図する句をふまえて成り立った句であると考えられる。して見ると、「別れ」はハフツタノという一種類のみの枕詞によって表わされていることになる。集中のハフツタノの例歌は五首あり、その全てがかくの如き表現意識を持つものなのである。

C C1

三諸の 神名備山に 五百枝さし しじに生ひたる つがの樹の
いや継々に タマカヅラ 絶ゆることなく 在りつつも 休まず
通はむ…………… (3・三二四)

足引の み山もさやに……………百敷の 大宮人も をちこちに し
じにしあれば 見るとに あやに乏しも、タマカヅラ 絶ゆる
ことなく、 万代に かくしもがもと 天地の 神をそ祈る 恐く
あれども…………… (6・九二〇)

タマカヅラ絶えぬものから、さ寝らくは年のわたりにただ一夜のみ
(10・二〇七八)

ナツクズノ絶えぬ使のよどめれば言しもあると思ひつるかも
(4・六四九)

ハフクズノ絶えずしのはむ大君のめしし野辺にはしめ結ふべしも
(20・四五〇九)

C2

角さはふ 石村の道を……………九月の しぐれの時は 黄葉を 折

かざさむと ハフクズノ いや、遠長く、一云クズノネノいや遠長に
万世に 絶えじと念ひて…………… (3・四二三)

天雲の むか伏国の 武士と 云はるる人は 皇祖の 神のみか
どに 外の重に 立さもらひ 内の重に 仕へまつりて タマカ
ヅラ いや遠長く 祖の名も 継ぎゆくものと……………

(3・四四三)

大船の 思ひたのみて 木妨己、いや、遠長く、我が念へる 君に
よりては 言の故もなくありこそ…………… (13・三二八八)

Cは永遠性を表現内容とする類であるがその中から「絶ゆること」を打消す特定の接続関係を示すものをC1とし、「いや遠長(く)」を導く場合をC2と便宜的に分けたものである。いずれの場合もその内容は、「いつまでもく」という心情を表わすものとして、永遠性の願いがこめられているものと言えよう。C1C2が共通の意識をもつて用いられていることはその枕詞となるもの、タマカヅラハフクズノが相方にわたっていることでもうかゞえると思う。

タマカヅラは集中十例を数える用例がある。Cにあげた四例以外の場合をみると、序詞として用いられているものが次の様である。

山高み谷辺にはえるタマカヅラ絶ゆる時なく見むよしもかも
(11・二七七五)

谷狭み峯辺に延へるタマカヅラ延へてしあらば年に来ずとも
(12・三〇六七)

谷狭み嶺に延ひたるタマカヅラ絶えむの心わが思はなくに
(14・三五〇七)

これら三首の序の部分の類似を見るとすでに類型化したもののように思える。一方下句へ連絡はC1の場合とまったく等しいものが二例

他の一例の「延へてしあらば」云々も、その意味内容を考えると、蔓草が長くのびて切れずにあるように、相手との関係がいつまでも続くのであれば、の意であるから、他の二例と等しいものと考えられる。このように見ると、タマカヅラが序詞に用いられる場合も枕詞としての場合もそこには共通の表現意識にささえられているといえる。してみると、

タマカヅラさきく行かさね山菅の思ひ乱れて恋ひつつ待たむ

(12・三二〇四)

の場合も、たゞ単に蔓が長く延びて行く意で行く、かゝるのではなく、タマカヅラによって導かれる表現意識、つまり「どこまでも御無事で……」という意識で用いられて先例に等しいものである。

残る二例は

タマカヅラ実ならぬ樹にはちはやぶる神そ着くとふならぬ樹ごと

に(2・一〇一)

タマカヅラ花のみ咲きて成らざるは誰が恋ひにあらめ吾は恋ひ思

ふを(2・一〇二)

右の場合、先に見て来た例と明らかに異質であると言える。「実」「花」というきわめて具体的ななかり方をしているわけで、それは前八例の永遠性を内容とするような抽象性を持たない。同じ枕詞がこれ程違いを見せる理由は、年代の隔たりという点で考えられるだろう。右の歌の作者は、題詞にある大伴宿祢であり、これは諸注釈書が考証する如く、大伴宿祢安麻呂であろう。すると作歌年代は壬申の乱をはさんでそう離れない頃のものとなろう。前八例中最も古いものとして考えられるのが三二四番歌の赤人の歌であるから、年代的な隔たりは知れよう。従って万葉を前後に二分した場合、前期

・後期の時代的隔たりによって枕詞の表現意識の差が生じていると考えられる。多くの枕詞が人麻呂の時代を経て変貌した如く、タマカヅラも、その時代を経てることによって変貌したのである。その場合、特定の表現意識を育てたのが、序詞によってか、枕詞によってかが問題となるが、年代的な面からは赤人の歌がある点からおそらく枕詞が先だろう。中でも、タマガヅラ「絶ゆ」という音の連続関係は見過せない要素である。

以上の如く、タマカヅラは、二例の例外の他序詞を含む全てが永遠性への志向を表現意識に持つものと言える。

次はハフクズノは集中五例あり、その内枕詞としにCにあげられるものが二例であり、C1C2にそれぞれ一首づつ配られる。他の三例中二例は序詞として用いられているものである。

藤浪の咲く春の野にハフクズノ下よし恋ひば久しくもあらむ

(10・一九〇一)

大崎のありそのわたりハフクズノ行方もなくや恋ひわたりなむ

(12・三〇七二)

右の二首の序によってか導れる主旨は「下よし恋ひば久しくもあらむ」は、恋を得るまでの時間の長さを歎くのであり、「行方もなくや恋ひわたりなむ」は恋ひの行方の定めがたい無限さを歌うものである。従ってこの二首も枕詞によって導かれる表現意識を伺い持つという点でその例外ではないと言える。してみると残る一首の……：ハフクズノ後も逢はむと……：」のAに記した三三三四番歌は明らかに他に属さなければ例外的存在となってくる。

残るものは、ナツクズノ、クズノネノであるが、「ナツクズノ絶えぬ」は集中一例のみであり、クズノネノの場合は、「一云」とあ

つてハフクズノのに代わり得る表現であることがわかるが、集中の一例のみである。

次にC₂の場合を見よう。

皇祖神の神の宮人トコロヅラいや常しくにわれかへり見む

(7・一一三三)

葦屋の 菟名負をとめの……もころをに 負けてはあらじと

懸佩の 小劔とりはき トコロヅラ 尋めゆきければ うからど

も いゆき集ひ……(9・一八〇九)

トコロヅラは記紀歌謡に先例を見るが枕詞として用いられているのは集中二例である。「いや常しくに」「尋めゆきければ」は共にトコロヅラと音の連絡を持つが、意味内容は、いよいよいつまでも、或は後者は(トコロを探す如く)どこまでもどこまでも尋ね行く、の意であって、Cの前二者と同様の表現意識を持つ用例であると言えよう。

以上の如くCは、絶ゆることなく、いや遠長く、いや常しく、に代表される如く、永遠性を希う表現意識を、タマカヅラ・ハフクズノ・ナツクズノ・クズノネノ・トコロヅラの五種の枕詞によって導き出しているのである。

三 つる草の文学性

前章で見た如く、つる草類の枕詞は、その表現意識によって三類に分つものであった。それらを整理して言うならば、再会の希いはサナ(ネ)カヅラに托し、別離はハフツタノに托し、永遠を希う心情はタマカヅラ・ハフクズノ・クズノネノ・トコロヅラ・ナツクズノという数種の詞に托したいということである。そして最も注目す

べきことは、これら三類に分つ表現内容が、特定の枕詞によって導かれることであり、決して互に他を犯さないという鮮明な区別のあることであるそれは、それ／＼の枕詞と同様のコトバを持つ序詞の場合に於ても、表現意識が一致していたことでも確かめられよう。かゝる表現意識をさゝえるものは、万葉人の、つる草の持つ性質の描写によることは言を待たないであろう。そうした描写力によって、別離と再会と永遠性という、表現意識が生まれて来たのである。正につる草に文学性を持たしめた要因である。

つる草の枕詞或は序詞は特定の表現意識を生ぜしめて他を犯さないという原則がこゝにはあった。

従つてかゝる意味に於て、

丹波道の大江の山の真玉葛絶えむの心我思はなくに

(12・三〇七一)

の「真玉葛」が、サナカヅラと訓む説があるが、それは絶えむを導く詞としてはあり得ない訓みということになる。従つて、それはそのまゝマタマズラと訓むべきであり、サナカヅラとすれば表現内容をとり違えてしまうことになる。

表現内容をとり違えること、それは滑稽なことだったのである。Aに記した、

梨棗黍に粟嗣きハフクズノ後も逢はむと葵花咲く

(16・三八三四)

右の数種の物を詠み込んだ歌はその好例である。単に物をならべ込んだ手腕ばかりがこの歌のをかしきではない。ハフクズノを、後も逢はむ、という如く表現をとり違えたところにも戯歌の由縁があることを見過してはならないのである。

以上の考察を通して言うならば、冒頭にかかげた「……木妨己いや遠長く……がどの類に帰属すべきかは容易であろう。従来訓まれた如くサナカヅラではあり得ぬ事となり、Cの範囲に位置づけて訓を求めねばならないことになる。

四 木妨己

木妨己はサナカヅラと訓まれて来た。この点を考察したい。集中サナ(ネ)カヅラと訓まれているのは次の八例である。

狭名葛(2・九四 12・三〇七〇)

狭根葛(2・二〇七)

核 葛(11・二四七九)

佐奈葛(12三〇七三 13・三二八〇・三二八一)

木妨己(13・三二八八)

右の如く木妨己を除く訓に関して問題はないであろう。たゞサネカヅラは(2・二〇七)(11・二四七九)の二例であり、前者は柿本人麻呂作歌のものであり、後者は人麻呂歌集所出のものである。

問題を「木妨己」にしぼっていこう。この「妨」字は、元暦校本・類聚古集によって改められたものであって、西本願寺本は「始」となっている。従って江戸期までの諸注釈の訓もさまざまであった。例えば、温故堂本大矢本・京都帝国大学本では「木始己」として、コシヲノレと訓み、代匠記は「始」の下に「始」字の脱としてネモコロニと訓み、冠辞考は「延絡石」の誤としてハフツタノと訓み、万葉集略解は「木」は「本」の誤、「始」は「如」の誤として「本如己」をネモコロニと訓んでいる。

現在では、諸注釈共にサナカヅラと訓んでおり、その根拠は、新

撰字鏡、本草異名の

木防己・左奈葛一
云和衣比

を引いて「防」「妨」は音通、従ってサナカヅラであるとする。

しかしながら、新撰字鏡のみを根拠として訓を決定してしまうことが果して当を得ているであろうか。年代的なずれが生じてはいないか。この点にいさゝか疑問を持つのである。

新撰字鏡とほぼ同時代に成る。本草和名に次のような資料を見

五味子蘇敬注云皮味甘酸核中辛
苜都有鹹味故五名具 一名会乃一名玄及一名葦著葦音京著音
除出兼名苑和

名佐称加都良

防己一名解離一名石解木。防己一名解推一名解石一名解燕一名方方上名
出釈薬性和名阿乎迦都良、

右のように本草書には、サネカヅラは「五味子」「木防己」は「防己」の一名としてあり、アヲカヅラと訓まれている。

「木妨己」(「防」妨は音通として認められる)という用字は、万葉集以外には当時のものとして本草書籍に見られるものであって、集中の用字の中でも、本草的知識の影を落す興味深いものである。

(注2)中国から伝来した本草書籍は、相当の数量であったが現在ほとんど伝わっていない。現在知り得る限りでは、日本に於て本草書が編まれたのは平安時代に入ってからであり、和氣広世の葉経太素(大略八一八年頃)を最初とする。従って、万葉時代の本草書は全て大陸伝来のものである。中でも我が国の医針生の直接のテキストとして重要視されたものは、唐、顕慶四年(六五九)に編まれた蘇敬撰の「新修本草」である。更に陶宏景撰の「神農本草経」も用いられたいようである。現在では新修本草(唐本草とも云う)も神農本草経

も伝わらないが右の書の記述は現在では政和証類本草などによって何うことはできる。それによれば、五味子・防己は次のように記している。

五味子・味酸温無毒。主益氣欬逆上氣勞傷羸瘦補不足強陰

益男子精……一名会及一名玄及(以下略)

陶隱居

云今第一出高麗一多肉而酸甜。次出青州一味過酸其核並似二猪腎。又有二建平一者少肉核形不相似一味苦亦良。此藥多二膏潤・列日暴之乃可持飾。道方亦須用

唐本注

云五味皮肉甘酸核中辛苦都有二鹹味一此則五味貝也。本經云味酸当以木為二五行之先一也。其葉似杏而大。蔓生木上。子作房。如落葵。大如二嬰子一出蒲州及藍田山中一

防 己・味辛苦平温無毒。主風寒温瘧熱氣諸癩除邪利二大小便

(以下略)

陶隱居

云今出二宜都建平一大而青白色虚軟者好。黯黑水強者不佳。服食亦須之。是療二風水一家要藥爾。

唐本注

云防己本出二漢中一者作二車輻解。黄実而香。其青白虚軟名木防己。都不二任用。陶謂二之佳一者蓋未見二漢中者一爾。

(以上返り点、及び。印は筆者)

右の「防己」のもとに、陶隱居の注(即ち神農本草經)するところの「大にして青白色虚軟なるものは好」とするのに対して、唐本(即ち新修本草)に於ては「其の青白色虚軟のものは、木防己と名づけ、都て任用せず、陶氏の佳と謂ものは、漢中の者を未だ見ざる」からだとし、こゝに木防己が記されている。この二書の注の記述のくいちがいについて、新修本草の成立より遅れて、唐開元十

一年(七三三)に陳藏器があらわした「本草拾遺」に次のように指摘している。「陶の注する所の如きものは即ち是木防己。用体小同。木漢二防を按ずるに、即ち是根苗を名と為す。漢のものは水氣を主とし、木のものは、風氣を主とす」とある。

右の如く唐代では、陶氏の示す「青白色虚軟者」を木防己と名づけて、漢中で採取されるものと区別した。これは、陶氏の注する所の薬草の採取地が多く現在の雲南地方を中心としているのに対して、唐本に注する地が多く現在の陝西地方を中心としている為の違いがある。

このように、防己の中でも「青白色虚軟」の性質・形体のものを「木防己」とし、その薬効の違いも既にとらえられていたわけである。従って「木防己」なる文字が我が国の万葉時代の医針生を中心とした学生に盛んに学ばれていた本草書に見ることができるのである。

一方サナカヅラと訓んでいるもの、即ち本草和名に「五味子」をあてゝいるものを「防己」と同じ資料で見たのが先の前者に記したものである。

万葉集中の用字例にサナカヅラは先に見た如く「五味子」をあてて用いた例はない。実物に於てはいざ知らず、用字面からは、万葉集の資料としてはないわけである。同様のことが「木妨己」についてもいえるわけで、「木妨己」なる文字は、集中唯一の例であり、その訓については何一つ語るものを持たないのである。考えをふり出しにもどすならば、万葉人の植物認識が、本草の示すところの「五味子」と「防己」を区別していたか否かにかゝる問題である。

風土記の例を求めると、出雲国の意宇郡・島根郡にそれぞれ五味

子の記録を見る。薬草を一まとめに記している部分であるが、それらに用いられている文字は、本草書を見なければ書けないものである。こゝもおそらく、サナカヅラにあてた字が五味子であるのだから。

延喜式 典薬寮に諸国から貢進される薬草を見ると次のような例を見る。

駿河国……………防己

伊豆国……………木防己

安房国……………木防己

上総国……………木防己

安芸国……………五味子

更に、最も注目すべき点は、五味子と防己が別種のものである認識を示すものがあることである。即ち

遣諸蕃使

唐使十一種（略）

草葉五十九種……………防己……………五味子

渤海使

草葉八十種……………防己……………五味子……………

これらは、渡航するにあたり、それぞれ使者に薬品を与えたものであり、多数の薬品薬草の中に右の如く、防己と五味子が記されている。

本草に於ては、種類の識別と同時に薬効の知識が最も大切である。我が国の場合、先に記した薬経太素で、二つの認識を見るならば次のようである。

防己・能洗テ蘆ヲ去テ白水ニ付テ判炒用、中風熱蟲ヲ治風熱ヲ

熱。水腫ヲアラタムル時ハ多入ヨ。肺ヲ治ニハ少用。中風シテ手足ノ引ツルヲ治ス。又腰ヨリ下ニ至テ温熱盛ニシテ脚氣ノ腫タルニ用ヨ

五味子・能洗テ酒ニ浸シテ干乾ノ炒用。久成テ水ニ浮タルヲ不用。腎ノ冷ヲ治。主除耳聾補虚下気能消酒毒痰嗽。止渴生精壯筋明目水腫ヲ治。肺虚寒ヲハ治。

右の如く、薬効・製薬の違いが明らかになっている。

以上の如く、万葉に於て、サナカヅラと訓まれているものは、本草書に於て、五味子と記されるものであり、万葉に「木妨己」とある字例は、中国伝来の本草書に典拠を見出すものであった。従って、新撰字鏡のみを信ずれば、サナカヅラの訓のもとに、本草に於ける、五味子も木防己も同一の植物という矛盾を持つことになる。しかしながら、この二種は明らかに別種である。いさゝかくどいがこの二種が別々の植物であることの人々の認識を、万葉により近い資料で証明してみたのである。

こゝで実物そのものを見るならば明らかなのである。五味子・（木）防己、は蔓性であることの同一性を除けば、他に類似の部分はない。特に五味子の実は特徴的であり、（木）防己のそれとはおよそ色・形が異なる。

サナ（ネ）カヅラの和語は、その植物の最も特徴的な部分を端的にとらえた名称と思われる。集中の用字例で「核」（11・二四七九）をサネ・サナの部分にあてているが、おそらく、果実を示しているであろう。カヅラは蔓草を示す。即ちサナカヅラは、唐本草にもある如く又、全ての万葉植物の図版と解説にある如く、蔓性であり、秋になると野ぶどうに似た房状の実をつけ、紅実する。その葉は、

長随円形で櫛の葉程度の厚みと光沢を持っている。又陶隱居本草には「高麗」産のものを第一としている点と、唐本草に「其葉似杏而大」とある点から見ると、現在、朝鮮五味子と呼ばれているものも、サネカヅラに加えてしかるべきである。その果実の成熟した状態はよく似ているが、朝鮮五味子の方が実が大きい。どちらも紅実した実が薬用としたのである。中国では、この実の味が、甘酸辛苦鹹の五味なるが故に五味子の名をつけ、日本では、果実を特徴としてとらえた名称をつけたのであろう。

一方(木)防己の方は、その「青白色虚軟」の茎の部分及び根を薬用として用いるのである。本草和名には先に記した如く「アヲカヅラ」と訓んでいる和名類聚抄及び医心方の諸薬和名も同じである。この植物は、新しくその年の茎を延ばした部分は青白色虚軟であるが、やがて茎は黒味を加えて硬くなる。この茎には実がつくが、熟するにつれて黒みをおびてくる種類である。本草の知識が入ることによって、この青白色の茎の部分を薬用として用いることを知り、その部分を印象づけて「アヲカヅラ」と呼んだのではなからうか。

以上の如く、万葉のサナ(ネ)カヅラは、風土記・延喜式・和漢の本草書をつながてみると、**「五味子」**をあてて誤りはないことになる。従って「木妨己」の万葉の唯一の例も新撰字鏡によってサナカヅラと訓んだものの、それは、特に万葉の時代に於ては、そう認識されるはずのものではなかったのである。

では何と訓むべきか、木妨己の訓は、正確には万葉時代に求めることはできないのであるが、最も近い資料をもって、しかも本草のものである事を考慮に入れて本草和名の「アヲカヅラ」をその訓として提出したい。

五 結び

万葉歌のつる草は、集約していえば、再会と別離と永遠性を表現していた。しかもこれらの内容は特定のつる草によって導き、決して他の表現内容を犯すことはなかった。従って、この表現意識は、つる草の文学を創り出していると云えるであろう。このような表現内容から割り出せば、木妨己は遂にサナカヅラと訓み得ないことになるのである。新撰字鏡の訓みは、実物を顧みない訓ではないか。「二云、神衣比」も、今考証を省くが、木防己とはやゝ異なる。サナカヅラよりはより近い種類を示しているのだが、いづれにせよ木防己とはいさゝか異なる。このような不確さを持つ新撰字鏡の訓は不安であると言える。

アヲカヅラという訓は、万葉集古義に、大神景井の説を引いて、木防己の誤りとしてアヲカヅラ説を出しているのが唯一である。こゝでもう一度この訓をふりかえってもよいだろう。永遠性を希う枕詞は、数種あったが、こゝでもう一種の枕詞が加えられるのに不自然はない。本来の訓を得ることによって、しかるべき位置を占ることができるのである。

(右は昭和43・10・13の万葉全国大会に発表した骨子を
もって稿を改めたものである)

注1 拙稿「葛類考序説」古代ノート6号

2 拙稿「本草伝来史」古代ノート7号

参考・牧野新日本植物図鑑・北隆館

万葉の植物・松田修著・カラーブックス

万葉植物原色図譜・若浜汐子著・高陽書院

憶良の出生

中西進

一序

憶良出生の年については、その作「沈痾自哀文」(5八九六ノ次)に

初沈痾已来、年月稍多謂經十余年也是時年七十有四、鬢髮班白、筋力

とあり、この作られた年を天平五年(七三三)と考えれば、時に年七十四歳とするをもって、斉明六年(六六〇)と考えることができる。

これに関して全註釈では「逆算して持統天皇の九年に生まれたことになる」といっているが(持統九年は六九五年)、何かの間違いであろう。憶良の出生はこの斉明六年でよいと思われるのだが、しかし新考で井上通泰博士は、右の「七十有四」を「おそらくは五十有四などの誤なるべし」(二巻一〇〇七頁)といっており、これによると出生は天武八年(六八〇)となる。

井上博士がかく推定する根拠はつぎの六点である。すなわち

(1)「七十有四」に従えば大宝元年は四十二歳となるが、この歳で

始めて官途に就くのは遅すぎる。

(2)同様「七十有四」によると妻を失った神龜五年には六十九歳となる。しかるにこの時の日本挽歌に

嗟乎痛哉紅顔共三従長逝素質与四徳永滅

とあり、老妻とはいえない。

(3)子等を思う歌には「瓜はめば」とあり、これは小児の趣である。また天平五年の、老身重病年を経て辛苦しまた児等を思う歌の中にも「さばへなす さわぐ児ども」とあり、これをかりに十歳の子とすると、神龜元年、憶良六十五歳の年の子となる。

(4)六十九歳の作となる「世間の住り難きを哀ぶ歌」の中にも「二毛」とあり、礼記・左伝・文選(秋興賦)などの例を見ると「二毛」はもつと若年である。秋興賦には「余春秋三十有二始見二毛」とある。

(5)憶良の最終歌「をのこやも……」(6九七八)は措辞豪壮で、七十四の老人の意気ではない。

(6)草書の「五」の字は「七」の字と紛れるにちがない。